



あんず 見渡す限りの杏の花 天山北路大自然満喫 8日間の旅

出発日: 2019年
4月7日(日)~4月14日(日)
238,000円

仙台空港発着

上記料金は大人お一人様2名1室ご利用の旅行代金です



(写真はイメージ)

● 旅行企画・実施



観光庁長官登録旅行業第1546号
国際航空運送協会(IATA)公認代理店 日本旅行業協会(JATA)正会員

株式会社 ワールドトラベル

〒984-0015 仙台市若林区卸町4-3-1

総合旅行業務取扱管理者: 加藤 重雄

TEL: 022-232-8051 FAX: 022-232-8085

www.world-travel.co.jp

旅行条件

参加人数	10名様以上
食事	朝7回・昼5回・夕6回 (機内食を除く)
利用航空会社	中国国際航空 (エコノミークラス)
利用予定ホテル	【ウルムチ】: 信達海徳酒店又は同等クラス 【クイトン】: 宏富泉大酒店又は同等クラス 【イーニン】: 新發地大酒店又は同等クラス 【新源】: 聯誠生態大酒店又は同等クラス 【北京】: 東航大酒店又は同等クラス
添乗員	仙台空港より、添乗員が同行いたします
1人部屋追加代金: 35,000円 (7泊)	
別途: 航空保険・空港税・燃料サーチャージがかかります	

杏の花と天山北路大自然満喫の旅8日間

日程	地 名	現地 時間	交通 機関	スケジュール	食 事		
					朝	昼	夕
1	仙台（15：25） 北京（21：35）	午後 夕方	CA156 専用車	国際線にて、空路北京へ。 着後、ホテルへ。	---	---	機 内
【北京 泊】							
2	北京 ウルムチ	朝 午前	CA 専用車	国内線にてウルムチへ 着後、ウルムチ市内観光へ ローラン美女を展示されている●自治区博物館、ウイグル雰囲気溢れる◎二道橋国際大バザールをご案内いたします。	ホ テ ル	機 内	○
【ウルムチ 泊】							
3	ウルムチ クイトン	終日	専用車	朝食後、高速道路にて新疆とカザフスタンを結ぶ交通の要所である屯田兵が開拓したオアシスの町・クイトンへ（約270キロ、3.5H） 午後、◎クイトン大峡谷の観光へ。数万年の自然の浸食により形成してきた大峡谷の絶景をお楽しみ下さい。	ホ テ ル	○	○
【クイトン 泊】							
4	クイトン イーニン	終日	専用車	朝食後、シルクロードの天山北路であったカザフスタンへ続く高速道路を走り、塞外江南の美称がある北新疆最西端の都市イーニンへ（約400キロ）途中、名高い高山湖◎セリム湖（標高約2350m）、中国元朝チンギスハン西征大軍より開いてきた○果子溝、清朝イリ地区の中心地である◎惠遠城・鼓楼に立ち寄ります。	ホ テ ル	○	○
【イーニン 泊】							
5	イーニン 伊寧県 新 源	終日	専用車	朝食後、樹齢100年の杏の木が見学できる伊寧県●杏園へご案内します。見渡す限るの杏の花見をゆっくりお楽しみ下さい。 昼食は地方名物料理ラグ麺をお召し上がりいただきます。 観光後、専用車にて天山山脈の雪景色と伊犁河谷を眺めながらあんずで名高い町・新源へ（約260キロ、4.5H）	ホ テ ル	○	○
【新源 泊】							
6	新源	終日	専用車	終日、新源县郊外に位置する吐尔根●杏花溝（あんずの谷）へご案内します。アジア最大規模を誇り、広大な草原地帯に点々散らばれる野生種あんずの花をゆっくりお楽しみ下さい。（ハイキング2時間）昼食はサムサ、ポロなどのウイグル料理をお召し上がりいただきます。	ホ テ ル	○	○
【新源 泊】							
7	新源 イーニン 北京	午前 午後 夕方	専用車 CA	朝食後、専用車にてオアシス都市イーニンへ。 途中、美しい伊犁河谷の自然風景をお楽しみ下さい。 昼食後、CA1234（16：40/22：00）にてウルムチ経由で北京へ 着後、ホテルへ	ホ テ ル	○	○
【北京 泊】							
8	北京（07：35） 仙台（13：25）	朝 午前	CA155	早朝、国際線にて仙台へ 到着後、解散となります ～お疲れ様でした～	弁 当	機 内	---

※上記スケジュールは現地交通事情などにより、一部変更が生じる場合があります。



■ご旅行条件（抜粋） 詳しい旅行条件を説明した書類をお渡しいたしますので事前にご確認の上お申し込み下さい。

●この書面は、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面です。
旅行契約が成立したときは、同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。

■募集型企画旅行契約

この旅行は、株式会社ワールドトラベル（観光庁長官登録旅行業第1546号 以下「当社」といいます。）が企画し、実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」といいます。）と締結することになります。

■旅行の申し込みと旅行契約の成立

所定の旅行申込書に所定の事項を記入のうえ、お1人様につき下記の申込金を添えてお申し込みください。旅行契約は、当社が契約を承諾し、申込金を受領した時に成立します。申込金は旅行代金、取消料または変更補償金を算出する際の基準となります。

区 分	申込金（お1人様）
旅行代金が30万円以上	50,000円以上旅行代金まで
旅行代金が3万円以上30万円未満	30,000円以上旅行代金まで
旅行代金が3万円未満	旅行代金まで

■旅行代金のお支払い方法

旅行代金は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって21日目に当たる日より前にお支払いいただきます。以降のお申し込みの場合は、旅行開始日前の当社が指定して表示した金額を言います。ただし各種追加・割引代金がある場合には、これを加・減算した額をいいます。この額は申込金、取消料および変更補償金を算出する際の基準となります。

■旅行代金に含まれるもの

- (1) 旅行日程に記載した航空機、船舶、鉄道、バス等利用運送機関の運賃・料金（記載のない限り、エコノミークラス利用）。
- (2) 旅行日程に記載した宿泊料金・食料料金・観光料金（ガイド料・入場料）およびこれらに付随する税・サービス料金（パンフレット等に特に記載がない限り、2人部屋に2人ずつの宿泊と基準とします）。
- (3) お1人様スーツケース1個の手荷物運搬料金（原則としてお1人様20kg以内）または一部空港、船、港、ホテルなどでポーターの人数が少ない場合や、いない等の理由によりお客様自身で運搬していただくことがあります。
- (4) 旅行行動中のチップ
- (5) 添乗員付きコースの場合の同行に必要な諸費用
- (6) 運送機関の課す付加運賃・料金（例：燃料サーチャージ）

■旅行代金に含まれないもの

前項に記載したもの以外は旅行代金に含まれません。その一部を例示します。

- (1) 超過手荷物料金
- (2) クリーニング代、電報・電話料、ホテルのボーイ・メイド等に対するチップ、その他追加飲食費等個人的性質の諸費用、各国航空税等
- (3) 渡航手続関係諸費用
- (4) 希望者のみ参加されるオプションツアー（別途料金の小旅行）代金
- (5) 日本国内の空港施設使用料
- (6) 日本国内におけるご自宅から発着空港までの交通費、宿泊費
- (7) 傷害・疾病に関する医療費等
- (8) 海外旅行保険料（任意保険）

渡航手続料金	
①出入国記録書類を当社で作成するとき・・・・1人につき4,000円	
②旅券申請書類の作成代行するとき・・・・1人につき4,000円	
イ、各当該料金に合算して申し受けます。	
ロ、お客様に自身が各手続きを行われる時は、料金をいただきます。	
各国査証代および予防接種料金・・・・・・・・・実費	

■旅行契約の解除

お客様は次の取消料をお支払いいただくことにより、いつでも旅行契約を解除することができます。なお、解除期日は、お客様がお申し込み箇所の営業日・営業時間内に解除する旨を申し出た日とします。

旅行契約の解除期日	取消料（お1人様）
[1]旅行開始日がピーク時とき、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって40日目に当たる日から31日目に当たる日まで（[2]～[4]に掲げる場合を除く）	旅行代金の10%
[2]旅行開始日の前日から起算してさかのぼって30日目に当たる日から31日目に当たる日まで（[3]・[4]に掲げる場合を除く）	旅行代金の20%
[3]旅行開始日の前々日以降（[4]に掲げる場合を除く）	旅行代金の50%
[4]旅行開始後の解除または無連絡不参加	旅行代金の100%

注：「ピーク時」とは、旅行開始日が12月20日から1月7日まで、4月27日から5月6日まで、および2月20日から8月31日までとします。

■旅行保証

(1) 当社は、パンフレットに記載した契約内容のうち、重要な変更が生じた場合、旅行代金の1%～5%の所定の率を乗じた額の変更補償金を支払います。ただし、募集型企画旅行契約につき15%を上限とし、また補償金の額が1,000円未満のとき、および免責項目にあたる場合は支払いません。詳しくはお問い合わせください。

(2) 当社は特別補償規定に定めるところにより、一定の補償金・見舞金を支払います。詳しくはお問い合わせ下さい。

■当社の責任および免責事項

当社は当社または手配代行者が故意又は過失によりお客様に損害を与えたときは、その損害を賠償します。ただし、損害発生の日から起算して二年以内に当社に対して通知があったときに限ります。又、当社は手荷物について生じた損害については、損害発生の日から起算して二十一日以内に当社に対して通知があったときに限りお客様一名につき十五万円と限度（当社に故意又は重大な過失がある場合を除く）として賠償します。但し、次のような場合は原則として責任を負いません。天災、地震、暴風、暴動、運送宿泊期間の事故の発生もしくは中止、官公署の命令、出入国規制、伝染病による隔離、自由行動中の事故、食中毒、盗難等。

■お客様の交替

お客様の交替に関してはこれに要する手数料として10,000円を頂きます。但し、当社にてお名前のご変更が受けできる場合に限ります。なお、ご発生日、コースの変更につきましてはお取消料と同額となります。

■基準日

この旅行条件は2018年10月1日現在の通貨・料金を基準としております。なお、旅行代金の変更について定める当社約款第13条の規定の適用に関しては、補償制であるIT（包括旅行）運賃の適用を受ける旅行代金は、認可された幅の範囲内での航空運賃の増額または減額による旅行代金の変更はありません。

■その他

当社は、いかなる場合も旅行の再実施はいたしません。お申し込みの際とバスポート記載の名前が違う場合は、ご旅行に参加いただけないことがあります。正確なお名前でご契約をしていただきます。出発間際にお名前訂正等のお申し出があった場合は、手配内容の変更に係る諸費用を申し受けます。

旅行傷害保険加入のお勧め

病気、けがをした場合には多額の治療費、移送費などがかることがあります。また、事故の場合は、加害者への賠償金請求や賠償金回収が困難な場合があります。これらの治療費、移送費、また死亡・後遺障害等を担保するため、お客様ご自身で十分な額の海外旅行傷害保険に加入されることをお勧めします。海外旅行傷害保険については、当社或いは販売店の係員にお問い合わせください。